

加茂直樹 『社会保障の哲学』

——日本の現状を把握し、未来を展望する』

世界思想社、二〇一二年

平 石 隆 敏

昨年秋、ある学会で「東日本大震災を学校の授業でどうあつかうか」をテーマとするシンポジウムがあった。

東日本大震災や福島第一原発事故をめぐるさまざまな出来事や事柄は、これまで多くの学校の授業でとり上げられてきている。実際、地震や津波と防災、エネルギーと原子力発電、生活と電力消費、食料と安全などは社会科や総合的学習の時間でテーマにできる題材であるし、また道徳の時間に使えそうなエピソードも数多い。

しかし、シンポジストである仙台市の教員と大阪市の教員は、ともに授業であつかうことの難しさを語っていた。

仙台の学校では、いまだに震災の影響や記憶が強く残る生徒がおり、そのことへの配慮が必要なのだという。

では大阪の学校ではどうか。難しいのは、生徒たちは震災や原発事故に関するさまざまな情報や知識に接しているが、それ

をいかに「他人事」に終わらせないかである。いわば、「どこか遠い所で起こった災害」としてではなく、自分／自分たちの問題、いわば「自分事」としてとらえさせることが肝要なのだという（なお言うまでもないが、ここで「自分事」というのは、たとえば原発停止で我が家の電気料金はいくら増えるかという「私利私害得失」の観点とは異なる）。

このように考えると、「日本の社会保障のあり方」について語ることの難しさも、同じようなところにあると言えないだろうか。

本題である「社会保障の哲学」に目を転じることにしよう。

著者の加茂直樹氏については、すでに多くの方が承知のことと思われるが、これまで現代社会の多くの課題に精力的に取り組んでこられた著者が、十年ほど前から本格的にテーマとして

取り上げてきたのが、この「社会保障」という問題である。この分野の著書としては、『現代日本の家族と社会保障』（二〇〇一年、世界思想社）につづき二冊目にあたる。

日本の社会保障の将来像をどう描くかは、周知のように、二〇世紀の終り頃から日本の政治と政局の動きの中心にある。

「税と社会保障の一体改革」を掲げた民主党政権は、昨年八月に消費増税法を成立させたわけだが（ちなみに本書の「はじめに」は法案成立を見届けた後に書かれている）、もちろんそれで問題が解決したわけではない。

とくに社会保障費の膨張と財源の問題は深刻さをきわめている。二〇一〇年度の社会保障給付費は一〇三兆円（年金五二兆円、医療三〇兆円、介護七兆円）に達しており、また二〇一三年度予算案でも社会保障費は（生活保護費六七〇億円の削減にもかかわらず）一般会計九二兆円の約三分の一にあたる二九兆円を占め、毎年約一兆二千億円ずつ増えつつづけている。その一方で、いわゆる「国の借金」（国債、借入金、政府短期証券の合計）は二〇一二年末で九九七兆円（国民一人当たり七八二万円）をこえ、年度末には一千兆円を上回ろうとしている。

日本の社会保障がこのままでよいのだという人はいないだろう。また、自分の将来や老後に何の不安もないという人もいるとは思えない。しかし、では社会保障制度はどうあるべきか、どこをどう改革すべきなのか。「社会保障」という問題はさまざまな分野にまたがり、また多種多様な論点を含むものである

だけに、これに答えるのは一筋縄ではいかない。

本書は、社会保障に関する多岐にわたる論点を丹念にとりあげ、そして複雑な問題を解きほぐしながら、何が問題なのかを指し示そうとする試みであるといえるだろう。

まず、そもそも「社会保障」とはどんな制度であり、どのように形成されてきたのか、そして現在直面している問題は何か。これを概観するのが本書の第一部である。

「社会保障」を定義するならば、「疾病、負傷、分娩、廃疾、死亡、老齢、失業、多子その他困窮の原因に対し、保険的方法または直接公の負担において経済保障の途を講じ、生活困窮に陥った者に対しては、国家扶助によって最低限度の生活を保障するとともに、公衆衛生及び社会福祉の向上を図り、もつてすべての国民が文化的社会の成員たるに値する生活を営むことができるようにすること」（一九五〇年、社会保障制度審議会「社会保障制度に関する勧告」）だといえる。

歴史的に見れば、もともと地域共同体内部での「助け合い」により社会保障的な機能が維持されていたが、近代化とともに地域共同体は解体し、自生的な助け合いも機能しなくなり、またさまざまな社会的矛盾もあらわれてくる。こうした中、日本で国家的事業としての社会保障制度がスタートしたのは第二次大戦後である。とくに一九六〇年代以降は、高度経済成長に支えられて、社会福祉システムの整備や年金・医療の社会保険方

式での制度化がすすめられていった。だが、経済成長の終焉とともに社会保障制度の行き詰まりも表面化しはじめる。しかしその後、本格的な解決の取り組みはなされず、そのつど場当たり的な対応がいたずらに繰り返されるばかりで、現在の混乱にいたっている。

それでは日本の社会保障制度は、なぜ「機能不全」におちいつたのか。著者は、その原因は制度が前提していたはずの社会そのものが変質したことにあるという。それは、第一に産業資本主義からポスト産業資本主義への移行、とくにグローバル資本主義の拡大による経済体制の転換、そして第二にリーマン・ショックに象徴される金融化とその源泉であるリスクの個人化、第三に従来の家父長的家族の解体と家族の個人化である。

また社会保障制度の財政基盤という面からみれば、制度を直接的、また間接的に支える日本の財政が危機的状況にあることの大きな原因は、高度成長期の税収の自然増を背景として可能であった低い租税負担率と高い社会保障給付水準が維持されつづけた結果、財政赤字の累積が構造的に組み込まれてしまったことにある。

ただし社会保障といっても、「保険的方法」による年金、医療、介護、雇用等と「直接公の負担」による生活保護、児童手当、障害者手当等とは制度設計が異なり、後者は所得の再配分機能をもつが、前者はそうではなく、いわば「強制加入」による「助け合い」である。現在、一つの問題となっているのは、

そこから漏れ落ちる人（年金保険料未納者、医療保険料滞納者）の存在である。

では今後、社会保障制度はどのような方向に再構築されるべきか。これが後半の第二部のテーマである。ここでは取り上げられるさまざまな論点、議論を逐一紹介することはできないが、とくに二つの点をあげておきたい。

第一に、社会保障をめぐる問題は、たんに個々の社会保障制度の手直しだけで克服できるものではない。より大きな射程における取り組み、とくに国が「雇用を確保し、貧困・格差・社会的排除をなくしていくための総合的な政策」をおこない、「暴走と破綻」にいたった「市場資本主義」をコントロールすること（一四三頁）が必要である。

そして経済が「富の生産とその効率性」を追求し、福祉は「富の分配の公平性」を、環境は「富の総量と規模の持続可能性」を求める（広井良典）（一六五頁）のだとすると、社会保障の観点からも、環境の観点からも、問題は「経済」の価値が過度に偏重されてきたことにある。したがって、「市場における経済活動を社会的合意にもとづいてコントロールすること」を通じて、「社会構成員各層が互いに助け合い支え合う温かみのある社会を、持続可能なものとして創っていくこと」（一七二頁）という目標によって、現代的課題としての社会保障と中長期的課題としての環境保護とは結びつくのだと著者はいう。

また第二に、今後の社会保障のあり方を考える上で、右で触

れた「社会的合意にもとづく」ことの重要性を著者は再三指摘している。社会保障に関する政策の決定が「民主主義的な手続きによる合意形成」のプロセスに依拠すべきであるのは当然なのだが、しかし現実にはこのプロセスは「ほとんど成立していない」（一四四頁）。

その大きな原因の一つは、制度があまりに複雑で透明性を欠くこと、また行政の情報開示が不十分で、説明責任が果たされにくかったことにある。しかしそれだけでなく、もう一方の国民の側も、制度の全体像が見通しにくく、個々の制度の有効性や意義・公正さも自明ではないこと、また個人が属する階層や世代、性別等により制度との関わりが異なることなどにより、ともすれば社会保障の問題を個々の局面での負担と給付の関係だけから、とらえてしまいがちである。その結果、社会保障の「制度を支え、他人と助け合い分かち合う」（一四六頁）という公共的な意識や関心は希薄になり、国民が民主的な合意形成の主體的な担い手としての役割を十分に果たしているとはいえないのである。

ここで「信頼されない制度や政治が悪いのか、主體的に関わろうとしない国民が悪いのか」という問いかけは水掛け論になりかねない。しかし、「国家がよく組織されるほど、市民の心の中では公共の仕事が私的な仕事よりも重んぜられる。……国事について誰かが「私に何の関係があるのか」などと言いつ

やいなや、国家はもはや減じたものと考えるべきである」（「社会契約論」第三編第十五章）というルソーの診断は、ここでも当てはまっているように思われる。

冒頭にあげたことに引きつけていうならば、一方で社会保障が、どこかにいる私に見えにくい／見えにくくされている人たちの問題なのだとなれば、結局のところ、それは「他人事」にしかない。

また「私の利害得失」という視点からすれば、制度の評価はもっぱら「私にとって損か得か」だけで測られる。あるいは社会保障という仕組みが各層による受益・負担の違いという面を含まざるをえないこと、またマスメディアにもっぱら取り上げられるのも、生活保護の不正受給問題や年金の世代間不公平の問題（ちなみに二〇一二年の内閣府の試算によれば、一九五〇年生まれまでは受給が上回り、一九五五年生まれ以降は支払い超過になるそうである）などであることからすれば、社会保障に関する議論は「誰かがうまくやって、自分が馬鹿を見てやしないか」という国民の間の利害対立に終始してしまっただろう。

結局、社会保障という問題を、どこまで私たちが「自分事／自分たち事」としてとらえられるか。そこに解決への一つの糸口があるように思われる。

（ひらいし たかとし・京都教育大学）